

社会福祉施設整備費の追加協議

- 平成12年度の社会福祉施設整備費については、平成12年5月31日に新規事業分の国庫補助内示を行ったところであります。
- 平成13年度予算については、大変厳しい財政事情の下での編成となることが予想されます。つきましては、平成12年5月31日付社援施第26号「平成12年度社会福祉施設等施設整備費の国庫負担（補助）」に係る追加協議等について」（障害保健福祉部障害福祉課長、社会・援護局施設人材課長、老人保健福祉局計画課長、児童家庭局企画課長連名通知）によりご連絡したとおり、追加協議を実施いたしますので、財政当局とも調整の上、平成13年度予定事業について、可能な限りの前倒しを行い、平成12年度に追加協議を行えるよう特段のご配慮をお願いします。
- また、社会福祉法人の設立を伴う国庫補助協議について、融資申請の遅延等により社会福祉・医療事業団が行う融資審査が終了していないため、内示が行えない事例が見受けられますので、既協議分の融資申請状況の確認とともに、追加協議に際しても可能な限り早期に融資申請等を行うよう各法人へのご指導をお願いします。

問い合わせ先
 厚生省社会・援護局
 施設人材課予算係
 TEL 03-3503-1711
 内線 (2864)

1000

1000

1000

1000